

令和6年度第3回小櫃・上総地区公民館運営審議会会議録

- 1 会議名称 令和6年度第3回小櫃・上総地区公民館運営審議会
- 2 開催日時 令和6年12月10日（火）
14時30分から16時15分
- 3 開催場所 君津市亀山コミュニティセンター ホール
- 4 出席委員 【小櫃地区選出】三橋委員長、丸山委員、荒井委員、栗原委員
【上総地区選出】石井委員、小島委員
事務局 【小櫃公民館】石井館長、藤平副館長、會澤副主査、島津主事
【上総公民館】本橋館長、潤米松丘分館長、相川亀山分館長
森本副館長、早田主査、今井公民館主事、池田主事
- 5 欠席者 小泉副委員長、鳥井委員
- 6 傍聴人 なし
- 7 会議概要 下記のとおり

- 1 開会（進行 藤平副館長）
- 2 委員長あいさつ（三橋委員長）
- 3 小櫃公民館長あいさつ（石井館長）

4 議事

【三橋委員長】

それでは次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いします。

さて本日は、報告事項が2項目、協議事項が2項目、協議事項が1項目ございます。では、報告事項その1「各公民館事業の中間報告（9月から11月）」について、まず小櫃公民館から、続いて上総公民館から報告をお願いします。

【藤平副館長】

＊報告資料1－1「令和6年度小櫃公民館事業中間報告（9～11月）」に基づいて説明。

【森本副館長】

＊報告資料1－2「令和6年度上総公民館事業中間報告（9～11月）」に基づいて説明。

【三橋委員長】

両公民館からの報告がありました。ここで委員のみなさまからの質疑を受けます。ご意見やご質問がありましたら伺います。いかがでしょうか。

私から1つ聞いてもいいですか。小櫃公民館開館50周年記念の菅原智大さんの講演会で、中学生と高校生のボランティアの子どもたちが運営に協力してくれましたが、菅原さんが講演をしているとき、子どもたちは聞いていたのでしょうか。子どもたちの感想などはいかがだったでしょう。

【島津主事】

私はボランティアの担当をしていましたが、中高生たちは講演会終了後にケーキを食べながら、楽しんでできた、という話をしていました。ケーキをお渡しするとき、お客様の人数が多くて大変だったという声もありましたが、なんとか乗り切ったという感想がありました。講演会の前半は講演会場で話を聞いてもらいましたが、後半はケーキ配布の準備に入ってもらいました。

【三橋委員長】

子どもたちが聞いていたタイミングで、菅原さんが、“今、パティシエとして店を営んでいるが、そこに行き着く前に自分の力はどれくらいあるのだろうかということを、世界大会にチャレンジしていろいろな自分を発見できた”ということをお話しされていたので、私としてはそこをぜひ聞いてもらいたかったのです。ほかにいかがですか。

【荒井委員】

私は、松丘から亀山まで全ての文化祭を見させていただきました。規模は小さいながらも非常によくまとまっていたと思います。資料5ページで報告されている松丘ふれあ

いまつりでは、神楽をやっていて、結構人気がありました。終わった後、やっている人たちから後継者がいなくて困っているとの話がありましたが、どこも同じような悩みを抱えているなと思いました。

【三橋委員長】

ほかにいかがですか。

【丸山委員】

菅原さんの講演会についてですが、私は50周年記念事業の実行委員をしているし、また公民館に行って情報も得ていたし、直接声かけなどもされていたので、定員内に入ることもできて、ケーキもいただくことも、お話を聞くこともできました。回覧板も回りましたが、回ってくる頃にはある程度定員が埋まってしまっていて、小櫃地域の方が聞くことができなかった、問い合わせをしたらもういっぱい断られてしまった、という話を聞きました。君津市の広報誌にも載っていましたが、広く宣伝したのだと思いますが、小櫃で小櫃出身の方の講演会を行うのに、君津市中で宣伝してしまうと参加できない、と残念がる声も聞こえてきました。

【藤平副館長】

広く周知に努めるということは、実行委員会のなかでも要請のあったことでしたが、公民館側でもまさか一週間で満員になるとは思ってもいませんでした。ただ、周知の順番として、最初に地域に回してから「広報きみつ」に載せたほうがよかったか、と反省しています。お断りするのにも心苦しかったです。

【丸山委員】

「満員御礼」の札がポスターにも貼られていましたが、すぐに満員になったみたいと話題になっていました。

【荒井委員】

私も何かの用事で小櫃公民館に行ったら、残りが2枠しかないとのことでした。

【小島委員】

参加者の割合として、地元の割合と小櫃以外の割合はいかがでしたか。

【藤平副館長】

割合でいうと、公民館サークルから多くの方が申し込んでくれましたので、小櫃地区の人が若干多かったです。定員に達した後に、漏れてしまった人を全てフォローするには準備できるケーキの数や、そもそも会場のキャパシティにも限りがあるので、もし第2弾を行うことがあれば、注意したいと思います。

【三橋委員長】

この地域は、菅原さんのケーキや上総は高血圧撲滅の食事やパンなど、甘いものを扱うと人気があるようですね。甘いもので公民館に意識を向けて参加してもらっても良いのではないかと思います。

では、次の報告事項その2「20歳のつどい」についての報告に移ります。日程や企画等紹介していただきます。小櫃公民館、続いて上総公民館と久留里、松丘、亀山地区それぞれの進捗状況と、事務局から令和8年1月実施の「20歳のつどい」についてお願いします。

【會澤副主査】

＊報告資料2－1「小櫃地区20歳のつどいの取り組みについて」に基づいて説明。

【森本副館長】

＊報告資料2－2「久留里・松丘・亀山地区20歳のつどいの取り組みについて」に基づいて説明。

【藤平副館長】

令和8年1月実施の「20歳のつどい」についてですが、あくまで決定事項ではなく中間報告という形になります。上総小櫃中学校が統合して初めての開催となりますので、ただいま生涯学習文化課と上総小櫃中学校が協議をしています。令和7年1月実施の「つどい」では、小糸・清和が合同で周東中学区として開催するのでそれを参考にしつつ、こちらの「20歳のつどい」について検討していきたいと考えています。懸案事項としては、暖房設備や部活動の制限など挙がっていますので、それらも含めて検討を進めて参ります。

【三橋委員長】

両公民館からの報告と統合してからの「20歳のつどい」についての報告が終わりましたので、質疑の時間を設けます。ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

【石井委員】

私も去年、亀山地区の「つどい」に参加させていただきました。去年は7人中6人が出席して、はじめのうちはどういうふうになるのか心配していましたが、参加してみたらほのぼのとした「20歳のつどい」で、一人ひとりが責任をもって取り組んでいました。私が20歳のときは、そこまでやれたかなという気がしました。私は亀山しか出席していませんが、少ない人数でも和気藹々としていたのでよかったという印象があります。今年も6人ですが、実行委員が5人出てきているとのことで、楽しみにしています。

各地区で最後の取り組みになりますが、まとまっていると思います。48年前に私は成人式を上総公民館で亀山・松丘・久留里の全地区が集まって開催しましたが、知らない人がいても和気藹々とやれました。令和8年は統合後の上総小櫃中学校の生徒だった人たちなので、まとまってできるのではないかと期待しています。

【荒井委員】

亀山地区で、花束を親に渡すとの報告がありましたが、5名の新成人から渡しましようという話が出たのでしょうか、それとも行政から投げかけがあったのでしょうか。

【森本副館長】

行政から投げかけたのではなく、実行委員から自主的に進めているものです。

【荒井委員】

各地区の実行委員会が順調に進んでいると思います。

【三橋委員長】

石井委員、荒井委員からありましたが、私もいろいろとイベントを経験するなかで感じたのですが、若い人たちは、自分たちで考えて活動する場所と機会を与えられて、それを大人が見守る雰囲気があると、結構やれると思います。見ている大人の方もそれによって励まされたり、地域の方へも波及していきますし、若い人たちも地元の方に目が向くと思います。そういう意味で、20歳の年代を機会にいろいろなことに取り組むのは、人生のなかで重要なポイントになると思います。

以上、よろしいでしょうか。

続きまして、協議に移ります。協議の内容は、今期の審議テーマであります『地域活性の拠点としての公民館運営・事業のあり方について』の意見書（案）についてになります。

次の3月の審議会で、われわれ委員が「意見書」を提出するという流れになっております。委員のみなさまにおかれましては、すでにご一読いただいていることと思いますが、事務局からあらためて「意見書」案について、ポイントなどを含め、説明をお願いします。

【會澤副主査】

「意見書」案について、ご説明させていただきます。この意見書案は、委員のみなさまからいただいた、モデル事業に関する評価票のコメントや、審議会での意見などを踏まえながらたたき台を事務局で作成し、11月26日に、三橋委員長と上総公民館、小櫃公民館で意見書案の検討を行ったうえで文書化したものになります。

全体の構成ですが、「1 はじめに」では、公民館を取り巻く状況と審議テーマに至る社会的な背景について記述してあります。

「2 小櫃・上総地区の現状と先進事例」については、両公民館の現状把握の取り組みと宮城県白石市の事例に触れています。

「3 モデル事業の展開」では、小櫃公民館のモデル事業「ふらっとホーム事業」と「いきいきシニアプロジェクト」、上総公民館のモデル事業「みんなイキイキ！食の健康教室－高血圧撲滅編－」の概要を掲載しています。

そして、「4 地域活性の拠点としての公民館運営・事業について」がこの意見書でのメインの部分になります。ここでは、「(1) 公民館運営のあり方」とそれを受ける形での「(2) 公民館事業のあり方」という整理を行っています。

最後に、「5 おわりに」では、次の審議テーマにつながる糸口を問題提起として残しています。

「1 はじめに」から「3 モデル事業の展開」については、これまでの流れの振り返りとなりますので、時間の関係上、本日は説明を割愛させていただきます。

意見書案3ページの「4 地域活性の拠点としての公民館運営・事業について」をご覧ください。

「(1) 公民館運営のあり方」では、3つの観点で整理しました。

「①多様な年代が『つどう』場づくりと運営に『かかわる』仕掛けづくり」として、さまざまな年代が公民館に足を運ぶ場づくりが必要であるということです。

これは、アンケート等から公民館を普段から利用している層に比べて、ほとんど利用していない層（割合、年齢層）が多いという課題を踏まえ、特に、利用の少ない青年期から壮年期の利用に関しては、子どもや孫と一緒に参加する機会の創出によって、家族として参加してもらったり、若者向けには SNS 等では実感できない直接体験やイベントの企画を、その年代において興味関心の高い事業を模索しながら行うこと、さらに、利用しやすさを向上させる必要などを盛り込みながら、子どもや若い世代のときから公民館を利用する習慣をつくるような、長期的な展望を見すえた仕掛けが必要であるとなりました。

新たな仕掛けや環境整備を模索するにあたっては、学生・若者だけで意見交換をする場を設け、関わる楽しさを感じながら活動できる工夫をすることなどを明記しました。

なお、意見書案のなかでは、戦後初期の公民館で構想された公民館委員会についても紹介させていただきました。

「②関係者が『つながる』仕掛けと広がり」として、課題やテーマに関する関係者を把握し、つなげ、広げていくことが重要であるということです。社会教育法にもあるように、公民館が、地域の状況と实际生活に即した運営をしていくためにも、地域の関係者を把握し、いかにつながりをつくっていくかが重要になります。

現代社会が抱える問題や課題は山積していますが、これらは公民館単独では解決できない課題です。しかし、関係者同士が互いの情報を共有していくことで、その道筋もみえてくるものと思い、記述させていただいています。公民館がいかに関係者を広げていくかが重要であり、特に現在関わりの薄い「子ども・若者世代」に関わってもらおう仕掛けに関しては、白石市の事例を注釈に加えました。

「③『たのしむ』なかで気づき、深まる『まなび』を生み出し、暮らしを拓く」については、公民館運営において、参加する・関わる者の「たのしさ」に着目するということです。

今回、モデル事業の評価指標では、AAR サイクル（見通し：Anticipation、行動：Action、振り返り：Reflection）を用いましたが、この AAR サイクルは、一人ひとりの学習サイクルです。

今後の公民館運営においては、従来から取り組んでいる団体・組織との連携も大事にしながら、関わる「個人」に注目し、学習プロセスと事業運営のサイクルを重ね合わせていくことで、楽しみながらまずは挑戦し、修正と改善を繰り返していき、さらなる醍醐味・面白味を発見していく、このサイクルを回していくことが、これからの公民館運営の視点になるのではないかという考えから記述させていただきました。

一方、個々人の「たのしさ」の課題面に関していえば、宮城県白石市斎川公民館の事例「ころ柿づくり体験教室」のように、一過性のイベントでは、“住民が日常生活のなかで抱えている不安や課題を解決することはできない”という問題点があることから、「たのしさ」だけでない生活や地域課題に対する困難や悩みに対してのアプローチも必要であることに触れています。

そのアプローチとして、対話による気づきと「まなび」が重要であるとししました。現在、政府が自治体を通じて進めている「小さな拠点」形成において、今後、「住民主体の地域づくり」が重要なキーワードとなりますが、実際さまざまな考えの住民のみなさまがいるなかで、対話を通して、共通する課題を探っていくことが、変化の激しい時代においてニーズをつかむ方法として望ましいのではないかと思います。

以上の3つの運営の観点を踏まえて、住民主体の地域づくりに向けて、具体的な公民

館事業のあり方について、AAR サイクルに基づいて以下のように整理しました。

まず「(2) 公民館事業のあり方」の「①見通し・計画 (Anticipation)」です。

事業の目的や課題を設定する際には、日頃から地域住民の生活実態を調べ、地域の特性やニーズを把握すること、事業を企画する際には、関係する人・団体・機関について情報をつかみ、関係者同士のつながりをつくりながら一緒に対話と検討を丁寧に重ねていき役割分担をしていくこと。この公民館運営審議会もまた、そういう場であることを改めて明記しています。

対象者と開催日の設定は、対象者のライフスタイルに合った開催日時の設定や、参加条件のハードルを低くする方向で検討すること、周知方法については、従来の回覧だけでなく、時代や世代に応じたさまざまな方法を模索していくと共に、口コミや、関係者を通じた直接の情報伝達を進められるように工夫することを記述したほか、既存の取り組み同士で開催することについても触れました。

「②実施内容 (Action)」ですが、まず内容については、設定した課題や事業目的に対して達成される内容になっているかが重要です。さまざまなアプローチを用いながら課題にせまり、事業目的を達成していくような内容にしていくとともに、学習者・参加者の反応によっては、予定していた内容を修正し、より効果的な内容に変えていく柔軟性も必要であるとししました。

講師に関しては、学習者も講師も互いに学び合う「相互学習」の関係性を築いていくことが大切であるとししました。

協力者についても、企画の立案段階から関係者とのつながりをもつことで共通認識が図られ、周知協力、実施協力など、さまざまな関わりへと発展していくことが期待できるとし、だからこそ、公民館職員は、学習テーマに対して地域の人・産業といかに関わってもらうかに注力していくことで、広がりをつくり、さらにそれを継続していくことの必要性を明記しました。

「③振り返り (Reflection)」ですが、事業を行うことは目的ではなく、課題解決や住民が交流を図る手段であり、その後どのようなものが生まれるかまで意識して行っていくことが大切であるという前提をまず書きました。

事業を実施したことで、当初設定した課題にどの程度せまることができたか、冷静かつ客観的な分析が必要になります。公民館運営審議会における事業報告等もその機会の一つです。

学習や活動によって、テーマの深掘りや新たな活動への展開につながったかの検証も重要であること、また、テーマや活動の継続性も重要であることも明記しました。

これらの振り返りのなかから、次への見通し・計画 (Anticipation) へとつなげていき、活動の蓄積と新たな展開というサイクルを回していくことが、これからの公民館事業のあり方として重要であるとししました。

「5 おわりに」では、地域活性の拠点につながる内容にまとめました。

今後に向けて、「住民主体の地域づくり」を展開していくためにも、公民館は地域のハード的・ソフト的拠点として、地域ごとに異なる課題に応じた学習や活動に積極的に取り組み、地域住民が学びの客体（受動的）から主体（能動的）へ転換していく働きかけや仕掛けが重要であるとし、住民一人ひとりが「かかわり」、「たのしめる」ために公民館が果たす役割は、今後さらに大きくなるものとしてまとめました。

事務局からの意見書案の説明は以上です。本日出した資料はあくまでたたき台ですので、みなさまの意見を反映していきたいと思います。よろしくお願いします。

【三橋委員長】

ただいま事務局から説明がありました。本日はこの意見書の「肝(きも)」となります、3ページの「4 地域活性の拠点としての公民館運営・事業について」の「(1) 公民館運営のあり方」のなかに、「①多様な年代が『つどう』場づくりと運営に『かかわる』仕掛けづくり」、「②関係者が『つながる』仕掛けと広がり」、「③『たのしむ』なかで気づき、深まる『まなび』を生み出し、暮らしを拓く」、の3つの項目について整理してあります。

それから、6ページ以降は、「(2) 公民館事業のあり方」として、「①見通し・計画」、「②実施内容」、「③振り返り」、の各項目について構成されています。

これまでの会議での意見を踏まえて事務局の方でまとめてくれました。それぞれの項目について順番にみなさんからご意見を出していただきたいと思います。

ではまず、3ページから始まる「(1) 公民館運営のあり方」の「①多様な年代が『つどう』場づくりと運営に『かかわる』仕掛けづくり」の内容について、ご意見をお願いします。

【荒井委員】

確認ですが、先進事例について、4ページにある“新たな仕掛けや環境整備を模索するにあたっては、学生・若者だけで意見交換をする場を設けたり”というのは、9ページの注釈にある宮城県白石市の斎川公民館の若者会議の事例のことでしょうか。

【會澤副主査】

宮城県白石市の若者会議の事例のことを参考にさせていただきました。イメージはそこに合わせていただければ結構です。

【三橋委員長】

こういう意見書をまとめていくなかで、白石市の情報をもらっているのも、それを活かしているということだと思います。

【荒井委員】

個人的にはいい事例だなと思いました。リモートで事例を聞いたときに、高齢者は出入禁止で若者だけで会議を行うというのはいいなと思っていました。

【三橋委員長】

確認が終わりましたので、「①多様な年代が『つどう』場づくりと運営に『かかわる』仕掛けづくり」の内容について、そこらご意見をお願いします。

【石井委員】

ちょっとよろしいでしょうか。4ページにある“放課後や休日のホール等の開放や児童室、ロビー等フリースペースの活用”など、本当に理想だと思います。実際、小櫃公民館では、子どもたちが遊ぶゲームなどは、まだ貸し出しているのでしょうか。

【島津主事】

今でもゲームを貸し出しています。部活がない日などは、中学生が来て遊んだりして

います。

【石井委員】

小櫃公民館は入りやすいので、そういうことができるのではないかと思います。

【荒井委員】

ロビーでオセロゲームをして、子どもに負けました。ほかに将棋なども置いてあり結構利用していると思います。置いてあるだけで子どもたちは来ますね。

【石井委員】

亀山コミセンでは1人の男性が来て、「ここは自由に来てもいいんですよ？」と聞いてきました。そのとき受付の人はびっくりした様子でした。少し敷居が高いように思われています。

【荒井委員】

何回も利用すれば敷居は下がると思います。

【石井委員】

一時的ではなく子どもたちが来られればいいと思います。

【三橋委員長】

もともと公民館は誰が来てもいい場所ですが、さらにそこで使ってもいいゲームや道具がある、ということがまだ知られていないのでしょうね。“子どもや若い世代のときから公民館を利用する習慣をつくる”とありますが、小櫃も上総も、幼児のうちから子どもたちの遊ぶ場所、若いお母さんたちにとっては公園デビューのような場所がないので、公民館の再整備計画についてはそんな場所をつくるように要望していますが、現在の段階では、公民館のロビーや、危なくない敷地の一部などが使えると、若いお母さんたちがデビューする場としてくれるだろうし、そんなお母さんに連れられたお子さんは、小さいときから公民館に行くようになると思います。

小櫃公民館では、ちょボラの会の人たちがいて、ロビーで本が読めるようになっています。また経過を報告してもらいながら、私たち委員は地域の声を拾ったり、観察をしていく必要がありますね。公民館でいろいろな事業をしているので、公園を例にするなら、音楽など出会いの場となるように、屋内公園のような機能を持てるといいのではないかと思います。

【石井委員】

市民センター併設ではなく公民館のみの単独館であれば、上総公民館ももっと公民館の思い通りにできると思います。行政の機関が入っているので、それがネックになっています。

【三橋委員長】

利用する側でそういう印象はありますか。

【荒井委員】

公民館は広報活動が少ないと思います。利用しない人はここで何ができるかわからないので、敷居が高くなっているのではないですか。

【三橋委員長】

上総公民館だと2階にあるため、小櫃公民館と構造上の違いもあると思います。上総公民館は1階のロビーで、上に引き込む仕掛けなどできるのではないかと思います。

【本橋館長】

2階にこういうものがありますよ、という案内掲示を1階で行っています。待ち合わせに使ったり、観光で来た人が休憩していたり、高校生が列車待ちに使っていたりしています。高校生は2階も使えることを知っているなので、対戦ゲームをしたりして過ごしています。

【荒井委員】

知らない人が行った場合には、1階が窓口だけで、2階に図書等いろいろなものがあることを知らないなので、構造上の問題はあります。

【石井委員】

ひな祭りの時期には、雛人形などを1階に飾ってあるのを見たことがあります。

【三橋委員長】

上総公民館の場合には、階段に文字が書いてあって印象が変わります。入り口で何か注目するような仕掛け、後ろを振り返って階段を見たら公民館に行ってみたくするような仕掛けがあるといいと思います。

小櫃公民館の場合だと、入ってすぐロビーに本が並んでるのが目に入ります。ゲームなどもできるようになり、だいぶ変わったと思います。職員の方は事務室にいて何か変化を感じますか。

【島津主事】

本をロビーに移動させて、かわいい動物型のいすを設置してから、そこに座って中学生や大人が絵本コーナーを使っていますし、市民センターの待ち時間にも利用されている場面もよく見かけるようになったと思います。

【丸山委員】

あそこに立ち寄るのに特に申請はいらないですか。講堂は必要ですか。

【島津主事】

講堂を使う場合には申込書を書いてもらいます。

【丸山委員】

ふだん公民館を使わない方は、ここで本を読んでもいいとか、誰でも来ていいということを知らないので、PRがまだ足りていないと思います。子ども向けにするのか、SNS

に挙げても検索しないと公民館に引っかからないし、興味が無ければそこまで見ないですよ。イベントがあれば、もしかしたら引っかかるかもしれませんが、また行きたいな、みんなで行こうよ、となるような情報が届いていないので、まずは中高生に、公民館は誰でも来ていい、ゲームしてもいいし、体を動かしてもいい、無料で使えるよという情報を伝えられるといいのではないかと思います。

【藤平副館長】

コロナ禍があった関係で、公民館で遊べなくなった時期があり、小学生が全く来なくなっていました。そのため小学生向けにはチラシを配り、徐々に子どもたちが遊びに来てくれるようになりました。

【島津主事】

公民館で卓球ができるよ、本も借りられるよ、夏休み・冬休みの期間には公民館を自由開放しているよ、ということをチラシにして小学生向けに配布しました。

【三橋委員長】

今の「①多様な年代が『つどう』場づくりと運営に『かかわる』仕掛けづくり」の部分につきましては、内容について意見はないのですが、これからアイデアが出てくるところかと思います。意見書は意見書として出して、今後、取り組みについては継続して審議会でも経過を観察できるかいいと思います。

今、広報の関係について意見が出ました。少し視点が違いますが、「(1) 公民館運営のあり方」の「②関係者が『つながる』仕掛けと広がり」について意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

では私から、“関係者を把握し、つなげ、ひろげていく”の部分について、具体的に公民館が直接地域とつながっている、つなげている、情報収集しているものとして、広報紙があったり、参加者アンケートがあったりすると思います。今回、モデル事業のなかでもありましたが、事業同士を関連付けしているものを指しているかと理解しました。

【丸山委員】

すでに公民館を利用している者同士がつながることはあります。例として、「スマイルサロン」に参加している人同士が、毎月第3金曜日の開催日に公民館に来て、いろいろなチラシを見て、次々と講演会などに連れ立って参加して、楽しそうにしています。いろいろなところに出て行って、どんどん元気になっています。公民館に来てくれば、どんどん活動も広がっていきます。

私はクラフトテープでバッグをつくるサークルに入っているのですが、月1回開催している「里の家」に来ている参加者のおばあちゃんに関心を持ってきて、実際に参加してくれました。そのおばあちゃんはおもともと意欲的な方なのかもしれませんが、あれもこれもと広がっていくと、もっと楽しんでもくれると思います。そこに来ていない人を呼ぶ、つながるのという方向が良いと思います。イベントも大事ですが、そこで継続的に関わってくればつながるということを身近に感じています。

【三橋委員長】

公民館の外側でつながっている事例があって、80代の一人暮らしの方のところに遊

びにいく人がいます。公民館で活動している人同士が友達になってその方の自宅に集まり、民間の公民館のような場になっています。そこではいろいろな話が出されています。そういうところと公民館と地域がつながって情報を共有しながらやっていくと、情報をその人に預けたら広がりがあるのではないかと、公民館の情報を外に出してつなげていく一つの形になるのではないかと思います。公民館の参加者が外側に対して、講座の内容はどうだったかというものの以外に、家庭に持ち帰りますか、知人に話をしますか、などの項目をつくったら把握できるのではないのでしょうか。

【石井委員】

アンケートに拒否反応のある人もいます。参加するとアンケートを書かないといけな
い、と思っている人もいます。話を聞いてどうだった、と聞くくらいでもいいのではない
かと思います。紙に書くとなるとちょっと、という人はいますね。

【小島委員】

思いを文字にするのは難しいですよ。

【荒井委員】

広報では、紙ではなく人を媒体にするというのも1つの方法かもしれませんね。

【石井委員】

高齢の方は回覧板を回す方が優先で、紙媒体では伝わらないこともあります。

【三橋委員長】

事業などで人が集まって何かやった後は、お茶を飲んでみんなで話せるといいと思
います。小櫃公民館ではコーヒーが飲める環境ができましたが、事業と合わせてやって
いくと、ちょっと話をしようかということになると思います。それができれば、アンケ
ートとは違う情報収集もできるのではないのでしょうか。構造上の問題などもあるかもし
れませんが、公民館で飲食を提供したいというときに、問題はないのでしょうか。

【藤平副館長】

非営利であれば問題ありません。

【三橋委員長】

50周年記念事業の菅原さんの講演会では公民館全体がカフェになり、参加者がケー
キとコーヒーのトレイを持って、好きな場所でケーキを食べていましたね、ああいう
かで情報提供などができるといいのではないのでしょうか。

【石井委員】

公民館の職員がやるのは無理なので、ボランティアがいればできるのではないかと
思います。公民館は人手不足なので。

【本橋館長】

具体的な方法は、また来年度検討できればと思います。文言に対してはいかがでし
ょうか。

うか？

【三橋委員長】

文言で意見をまとめていくなかで、会話をしていくと、私たちも職員も共通の理解ができるようになって感じました。こういう雰囲気を出していけば来年もつなげていけるのではないかと思います。

それでは、次に、「(1) 公民館運営のあり方」の「③『たのしむ』なかで気づき、深まる『まなび』を生み出し、暮らしを拓く」について、公民館で「たのしむ」という言葉を使っているのですが、「たのしみ」については人によって捉え方が違ってくると思います。これに関してご意見を伺いたいと思います。

ここで表現したいのは、参加する個人に着目して、参加して終わったときに「楽しかった」とか、介護のことだといろいろな人の話を聞いて「気持ちが楽になった」というような、先が明るくなる意味合いとして「たのしむ」を捉えればよいと思います。そういうものを継続していく、たのしさをキーポイントにしていけるといいね、ということだと思います。これ自体はいいですか。

【石井委員】

公民館事業は本当に楽しいものばかりだと思います。行ってみるとそう思います。

【三橋委員長】

続いて、「(2) 公民館事業のあり方」の「①見通し・計画」について、関係者同士のつながりをつくり、役割分担をしていくことなどがキーワードだったと思います。いかがでしょうか。

【栗原委員】

見ていて難しいなと思いました。もっと具体的なことを書いてはどうかと思いました。少し戻ってしまいましたが、6ページに“政府が自治体を通じて進めている「小さな拠点」形成において”とあります。この「小さな拠点」について、注釈1には、“…周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い…”とあります。これをこの地域に置き換えると、久留里駅から先は久留里線が通らないので、代わりにバスを通すとなった場合に、公民館を通ってくれば、隣の地区の公民館まで高齢者も子どもたちも催し物に参加できると思います。小櫃までバスを伸ばしてくれると4地区全部を行き来することができるとは思います。そういう具体的なところを書いてはいけないのでしょうか。

【森本副館長】

久留里線の話となると、公民館の枠を超えてしまいます。

【栗原委員】

もう少しほかしても、地域活性の拠点となれば移動は重要なことで、高齢者や子どもたちはなかなか難しいところで、先ほどから子どもが来ない課題に対して、地域に中学生が10人、20人しかいません。統合後には180人いましたが、5年後には120人になってしまいます。そうなった場合、行き来して隣の地区に行ってみんなで集うこ

とができるといいなと思います。その地区に10人しかいなければそれ以上人数が来ることはないので、拠点としてのあり方について考えるとき、その手段についても書いてあるといいと思います。公民館に冷房があって、フリーWi-Fiがあって、バスケットゴールやサッカーゴールやテニスコートなどがあれば中学生は集まると思うので、まずは行く手段があるといいなと思います。

【三橋委員長】

公民館と地域をつなぐとき、足の問題についてどこかに書いてあるといいなと思います。どこか今の意見を反映させられるところはありますか。

【本橋館長】

子どもや高齢者の移動手段を確保することを明記することはできると思います。特に上総地域では課題としています。

【小島委員】

うちの子どもは庭にスクールバスが来て往復してしまい、他の場所に寄ることはできません。

【三橋委員長】

文言としては、あるといいね程度で止めておいて、今後の課題として、交通・輸送については別のところで検討していくと思いますが、公民館に関わるということはあるのでしょうか。

【會澤副主査】

意見書のなかで踏み込むのが難しい点から、「(1) 公民館運営のあり方」の「②関係者が『つながる』仕掛けと広がり」の文章のなかで地域の問題の1つとして公共交通を明記し、「5 おわりに」のなかで、異なる地域の課題に対して住民が主体的に解決していくことを課題提起としました。今回の意見書案のなかでは散りばめてしまったので、わかりにくくなってしまったかと思います。

【三橋委員長】

意見書案としてはそれくらいになるかと思います。今後地域のなかで話し合いがされていくかと思いますが、そういう場に対してアンテナを張っていく必要があると思います。学校関係者からの言葉でいうと、強い意見になるかもしれません。

【荒井委員】

これはこれでいいと思うので、これを土台にして具体的な意見がこれから出てくるのではないかと思います。

【三橋委員長】

この項目のなかで、対象者や日程の設定についての表現はどうですか。“対象者のライフスタイルに合った開催日時の設定や参加のハードルを下げていく方向での検討”とありますが。

【丸山委員】

これでいいです。

【三橋委員長】

周知方法として、“時代や世代に応じたさまざまな方法を模索していくと共に、口コミや、関係者を通じた直接の情報伝達を進められるように工夫”ということで、先ほどつながりのところでも出ましたが、これでいいですか。

続いて、「(2) 公民館事業のあり方」の「②実施内容」について、いかがでしょうか。とくに意見がないようですので、次に進みます。

「(2) 公民館事業のあり方」の「③振り返り」について、“事業を行なうことは目的ではなく、課題解決や住民が交流を図る手段であり、その後どのようなものが生まれるかまで意識して行っていくことが大切です”とあり、確かにその通りだと思います。

またここに“冷静かつ客観的な分析が必要です”とあるように、やりっぱなしにしないことが大事で、それを誰が行うのかという点では、公民館運営審議会がその役割を引き受けていくことが書かれています。事業の報告を受けた後、話し合いを通して、最後に事業の評価につなげていくという審議会のスタイルを継続していくことが大事だと思います。

では、最後に、「5 おわりに」の部分になります。よろしいでしょうか。

【會澤副主査】

「(1) 公民館運営のあり方」の「②関係者が『つながる』仕掛けと広がり」のなかで各地域の課題について列記しています。ほかに不足しているものがあれば追加したいのですが、いかがでしょうか。地域によって課題が違っているかと思いますので、ご意見をお願いします。

【丸山委員】

人口減少、人が減ってしまっている問題があります。

【會澤副主査】

鳥獣害問題についてはどれくらい深刻なのでしょうか。

【本橋館長】

当たり前のようにあります。

【小島委員】

うちは畑がないので被害はないですが、イノシシもサルもキョンもシカもいます。

関係があるかわかりませんが、亀山、松丘に学校がなくなり、スクールバスで行き来するので、地域で子どもの姿を見なくなりました。つながりということでは、家庭に子どもがいなくて子どもを目にすることすらなくなってしまい、寂しいと感じます。

【石井委員】

子どもだけでなく、大人も、みんな何をやっているのかな、と思います。外で見かけるのは畑をやっている人くらいなものです。私の地区では子どもが一人もいません。公民館だけでは解決できない課題と思います。

【三橋委員長】

今話しているところは例示とは異なりますが、問題はつながりをつくろうにも、つながりをつくる相手が地域で見えなくなってしまうことだと思います。公民館に来てくれる人は見えますが、地域のなかにいる人たちがまず外に出て行かないし、子どもたちも含めて見えなくなってしまうては、つなげようもない課題だと思います。

高齢者はデジタルディバイドだけれども、逆に子どもたちはそのなかに浸かっていて、家から出て来ずスマホばかり、となっています。これらも例示してもいいかと思います。

小櫃で地域づくり協議会に向けた学習会を行なっていますが、周西で立ち上がった準備会や白石市での取り組みのように、自分たちで地域の課題を出し合おうというときに、具体的な事例が出てきて、それらがつながり、動き出しが始まっていきます。この地域はまだ出尽くせていないので、公民館運営審議会やPTAなど、いろいろな会議で出ても取りまとめがされていません。公民館の方では、いろいろな会議や事業をするなかで、さまざまな声や市の情報を集めて、ここでの事例を挙げてくれていると思います。

時間がだいぶ経ちましたが、この先の仕掛けの話まで出されていました。今日の意見を踏まえて、もう一度、意見書案を読んでもらいたいと思いますが、今後の流れについてどのように進めますか？

【藤平副館長】

意見書案について、書式は問いませんが、どの部分をこういう文言に直してほしいなど、メールでいただきたいです。公民館側で反映させていただき、第2弾、第3弾と確認をさせていただきながら、3月の審議会までにまとめていきたいと思います。

【三橋委員長】

修正箇所を指定して、小櫃公民館までメールで連絡をしてください。メールでなくてもふらっと公民館に立ち寄って話をしてもらうのがベストかと思います。そういう形で私たちの意見書を3月までに完成させていきたいと思います。

それでは事務局に進行をお返しします。